

表 8月3日以降適用される買い替え補助金

買い替え支援対象車種	基準課税所得		
	6,300ユーロ以下(注1)	1万3,489ユーロ以下	1万3,489ユーロ超
電気自動車・PHEV(航続距離50km超)	5,000ユーロ	2,500ユーロ	2,500ユーロ
排ガスレベル認定シール(Crit'Air)1レベルに認定された内燃自動車で、CO2排出量が137g/kmを超えない車(注2)	3,000ユーロ	1,500ユーロ	—
排ガスレベル認定シール(Crit'Air)2レベルに認定された内燃自動車で、CO2排出量が137g/kmを超えない、2019年9月1日以降に新規登録された車(注2)			

(注1) 基準課税所得が1万3,489ユーロ以下の世帯で、通勤距離が30kmを超える、または仕事上の理由による自家用車での移動が年間1万2,000kmを超える場合も、基準課税所得が6,300ユーロ以下の世帯と同額の補助金を支給する。

(注2) 排ガスレベル認定シール(Crit'Air)1レベルはPHEVとEURO5、EURO6を満たし、2011年1月1日以降に新規登録されたガソリン車。2レベルはEURO4を満たし、2006年1月1日から2010年12月31日までに新規登録されたガソリン車とEURO5およびEURO6を満たし、2011年1月1日以降に新規登録されたディーゼル車。

(出所) エコロジー移行省